

地籍調査実施中

地籍調査は、国土調査法に基づく「国土調査」の一つで、主に市町村が主体となっており、一筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を測量するものです。

《問合せ》地籍調査課 ☎21-9064

24年度地籍調査(現地立会)予定箇所



調査目的

法務局に保管されている土地登記簿や地図(公図)は、大半が明治時代に作成されたもので、土地の面積や境界位置、形状が必ずしも正確ではないため、GPS(※注)を用いた新鋭の測量技術で正確な地図を作成します。また、山林部では高齢化などによって土地境界を確認できる方が年々少なくなっており、明確でない土地境界をめぐって、いろいろな不具合が指摘されています。地籍調査の実施は、正確な土地データの保全管理や土地取引の円滑化に役立ちます。

※注：グローバル・ポジショニング・システムの略語。
地球上の現在位置を調べるため、人工衛星からの信号を受信して測るシステム

調査の実施箇所

調査は、北近畿豊岡自動車道の建設予定地を中心に、市内各所で行っています。

調査の実施方法は

あらかじめ設定された現地での立ち会い調査日に、土地所有者と地元的地籍調査推進委員、地籍調査受託事業者、市職員の立ち会いのもと、土地境界に杭を設置して、後日測量調査を行います。

調査データの管理は

調査実施後は、境界杭の位置情報を座標等数値データで管理します。災害時など境界杭がなくなるような事態になっても復元が可能です。また、一般的に土地売買や分筆登記の場合にも、隣接地所有者の立ち会いが不要です。

費用負担は

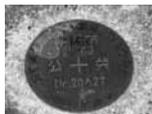
地籍調査に掛かる費用は国や県、市が分担し、個人の負担はありません。ただし、地籍調査は地区単位で協力いただいで実施するもので、個人単位の調査は行いません。このため、地元で地籍調査推進委員会を組織していただく必要

があり、現地立ち会い調査日には必ず関係土地所有者の立ち会いが必要です。

亡失防止にご協力ください

■地籍調査の基準杭、境界杭
「地籍調査事業」で設置した杭は、その土地の正確な位置を定める基準や境界を表しており、今後、土地の利活用に役立つ大切なものです。うっかり抜き取ってしまうよう保全管理にご協力ください。なお、農作業などの支障となる場合には、事前に相談してください。

■都市再生街区基準点、節点
街区基準点などは、国土交通省が豊岡および日高地域の市街地に設置所有してあり、市に管理委託しています。これらは、測量や分筆登記などの際に基準となる大切な施設です。この周囲5メートル以内で工事を行う場合は、事前に市役所への届け出が必要。詳細は、市ホームページまたは地籍調査課に問い合わせてください。



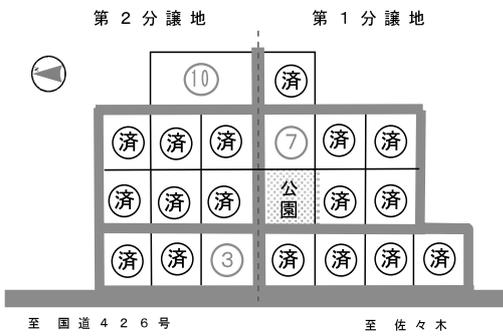
但東「相田土生ヶ丘分譲宅地」のご案内

市では、但東町相田の「相田土生ヶ丘分譲宅地」の分譲をしています。

但東地域は、古くから伝統の「但馬ちりめん」産地として発展を遂げ、100%そば粉を使った「赤花そば」、70万本のチューリップが咲き誇る「たんとうチューリップまつり」、「シルク温泉」、「たんたん温泉 福寿の湯」など多彩な観光資源に恵まれた地域です。この分譲宅地で、のどかな田舎暮らしをしてみませんか。



★第1分譲地は菜園付きの物件です
★田舎暮らしが満喫できます
★温泉がすぐそばです



概要

- 所在地 豊岡市但東町相田
- 道路 県道佐々木小谷線沿い(国道426号まで約1.3km)
- 交通
 - ・JR豊岡駅(約26km)・JR福知山駅(約31km)
 - ・イナカー小谷停留所(1.4km)
- 教育施設
 - ・合橋認定こども園(約4.1km)
 - ・合橋小学校(約4.1km)
 - ・但東中学校(約3.7km)
- 医療施設等
 - ・公立豊岡病院出石医療センター(14.5km)
 - ・公立豊岡病院(約26km)
 - ・合橋診療所(約3.0km)
- その他施設
 - ・市役所但東総合支所(約2.8km)

分譲条件(抜粋)

- 分譲対象 自己の居住する専用住宅または併用住宅(居住部分の面積が延べ床面積の2分の1以上であることを建築する方に限ります。)
- 譲渡物件 現状のまま、引き渡します。
- 分譲地の共有可能範囲 申込者の父母、配偶者、配偶者の父母、子、子の配偶者
- 転売等の期限 譲渡契約の締結日から5年間は、分譲地の所有権を他人に譲渡または貸与することはできません。

分譲面積・価格

【第1分譲地】

区画番号	宅地面積	菜園面積	合計面積	譲渡価格
7	361.50㎡	30.84㎡	392.34㎡	4,362,000円

【第2分譲地】

区画番号	面積	単価	譲渡価格
3	300.01㎡	14,200円/㎡	4,260,000円
10	523.31㎡	11,400円/㎡	5,965,000円

※上記の譲渡価格には、上水道加入金、下水道負担金が含まれています。

★市では、宅地を探している方を紹介いただいた方に謝礼金を支払う「分譲宅地紹介謝礼金制度」を導入しています(5月25日発行の市広報紙に掲載)。
★竹野町「御又地区分譲宅地」(残り1区画)や、出石町「中川地区分譲宅地」(残り11区画)もあります。
★詳細は、問い合わせください。

◇申込方法 所定の申込書に必要事項を記入の上、建設課に持参するか郵送してください。申込書は、建設課と各総合支所地域振興課に設置しています。また、市ホームページからもダウンロードできます。

《問合せ》建設課建設管理係 ☎23-1115